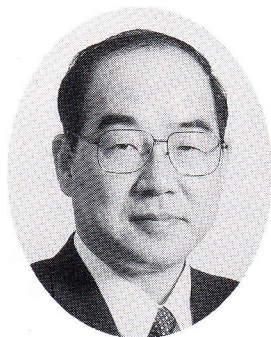


21世紀のGSID 将来計画づくり

大学院国際開発研究科長 長 田 博



国際開発研究科（GSID）は創立9年目を迎えた。1991年に日本初の国際開発分野に特化した大学院として発足した当時（小川英次初代研究科長）は、

ハード・ソフト両面の整備が急務であった。1995年には、国際開発・国際協力・国際コミュニケーション全ての専攻に博士（前期・後期）課程がそろい、当初の設置計画は完了した。これを機に森嶋昭夫第2代研究科長のもとで、内外への情報発信を目的に、ニューズレターの発行が開始された。その後、号を重ね、中條直樹第3代研究科長のもとで第6号を数えた。この間の主要な記事は、研究科棟の完成、言語情報処理室、情報資料室、多目的オーディトリウム、プレゼンテーションルームの整備などハード面の充実と、海外実地研修（OFW）と国内実地研修（DFW）の実施、ホームページの運用開始、APEC研究センターの活動開始などソフト面の充実が着々と進む様子を伝えており、本年3月に発行された第6号では、本年4月から実現した留学生担当教官2名体制の予告がされている。

文部省、国際協力関連の諸機関、OFW基金にご賛同いただいた多数の企業、そしてGSID設立の母体となった学内の関係部局など多くの方々に支えられながら、GSIDはハード・ソフトの両面で一応の完成を見た。GSIDの設立を一つの教育・研究プロジェクトとして捉えるならば、我々GSIDに所属するものは、プロジェクト評価のプロとして恥じない「事後評価」を実施する時期に至っている。そして、その評価結果は、GSIDの更なる発展のための将来像の策定、計画の具体化、実施という新たなプロジェクト・サイクルにフィードバックされねばならない。

事後評価に際しては、設立目的の達成状況を問わねばならない。GSIDは、国際協力分野の高度専門家養成、異文化

尊重のもとでの国際開発・協力分野の研究拠点（COE）としての役割を大きな目的としてきた。博士学位取得者もすでに33名を数え、国際機関職員や内外の大学教員として活躍を始めているが、修士学位取得者も含めて国際協力分野での就職状況は、決して楽観できるものではない。また、COEとしては、本年6月の国際協力事業団カンボジア地方教育行政官研修の引き受け（若林・大塚両教授）、国際会議の開催や共同研究を通じた研究交流、APEC研究センターの活動、本年11月からの国際開発学会学会誌編集事務局の引き受け（岡田助教授）など実績を積んできているが、開発と協力の新たなパラダイムを世界に提示して行くという面では未だ道半ばである。また、国際協力分野での人材育成は、世界に通用するものでなくてはならない。この意味で、GSIDにとって、日本的あるいはアジア的な視点を生かしつつもグローバル・スタンダード（世界標準）を満たす教育・研究システムを構築するのがその使命である。

この事後評価を本格的に実施するため、内外の有識者を招き、本年12月に外部評価の実施を予定している。その前提として、我々自身でまず問題点の点検・整理をすることが必要であり、自己評価委員会（委員長：若林教授）を中心に、全教職員、学生諸君のご協力を得て準備作業が始まっている。

また、GSID設立以来、国際開発・協力に関する現実と問題構造も大きく変化してきている。さらに、国立大学を取り巻く環境にも、変革の波が押し寄せている。このような環境変化と自己点検・外部評価の結果を踏まえ、GSIDの将来計画を策定して行くために、本年6月に「将来計画検討委員会」を発足させた。GSID創立10周年までには、何とか21世紀にふさわしいGSIDの将来計画を策定したいと考えている。是非、多くの皆様からの、辛口の助言と暖かなご支援をお願いしたい。

特集記事 —GSIDに赴任して—

実務と研究者、学生との開かれた 関係をめざして

国際協力専攻 (DICOS)
助教授 佐藤 安信

私は、本年4月、15年間の弁護士生活に区切りをつけ、ロンドンから国際開発研究科 (GSID) に赴任しました。ロンドンには1995年6月から、欧州復興開発銀行 (EBRD) という国際金融機関の法務室に2年3ヶ月ほど勤務し、その後ロンドン大学 Institute of Advanced Legal Studies (IALS) という研究所でPhDの学生、および、School of Oriental and African Studies (SOAS) の非常勤講師などをしておりました。専門は、国際商事紛争処理論、国際取引法、ADR (裁判外紛争処理) などで、岩崎一生先生の後任となります。

EBRDには、東京の国際金融専門の国際法律事務所から出向ということで、日本政府 (大蔵省) のEBRDを通じた、東欧および旧ソ連の移行経済支援に必要な技術協力を行うために赴任しました。日本とニューヨークの弁護士として、EBRDの法制度整備支援プログラムを立ち上げ、これを実施しておりました。まず、EBRD管轄26カ国の法制を調査し、民間投資促進の観点から分析、評価しました。この結果を基に、市場経済に不可欠な法整備のためEBRDおよび各国政府に助言し、実際、法律の起草、法律研修などの支援プロジェクトを、企画、立案、実施しました。特に、中央アジア各国には足繁く出張し、各国の大統領府の法務スタッフ、法務大臣、大蔵大臣、中央銀行総裁、最高裁判所長官らとも面談して、困難な現状を把握するとともに、また世銀、IMF、USAID、EUの支援と調整、連携するため意見交換しました。特に、民間貸し付けにおける共通の問題である担保法の整備については、日本の弁護士を含む世界中の法律家のコメントを加味してEBRDモデル担保法を作成し、これを基に10カ国以上で担保法の制定に協力しました。また、投資関連紛争などの商事紛争が透明かつ公平に処理されるべく、国連商事法統一委員会 (UNICTRAL) の協力を得て、中央アジア諸国の仲裁法整備支援などを行いました。

立派な法律が出来ても、これが機能する—実際に適用ないし執行される—には当然時間がかかります。EBRDは国際機関といっても、民間投資銀行的側面をもつユニークな機関であり、EBRDの案件準備の枠組みを超えた息の長い法制協力は困難でした。また、法律、とりわけ紛争処理のた

めの法制は各国の文化伝統の背景を理解しないことには真に有効な助言はできないことを悟った次第です。このため、EBRDの任期満了後、ロンドン大学で、商事紛争処理を研究し、特に、日本の近代化の過程における近代法の受容と紛争処理を研究始めました。これは、日本の経験を分析総括して、今後のこの分野の国際協力に生かしたいからです。この思いは、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 法務官として、難民の保護、また1992-93年の国連カンボジア暫定統治機構 (UNTAC) の人権担当官として、カンボジアの平和創造、国家建設に関わった経験に根差しています。

このように、私がGSIDに参った動機は実に法律にかかると国際協力への貢献という実務的なものです。国際協力の研究は学際的研究を必要とし、実務へのフィードバックによってより大きな意味があると思います。各分野の研究者の方々と切磋琢磨し、留学生を含む学生の方とともに研究を深め、日本および諸外国の大学、研究機関、NGO、援助機関、国際機関などと連携しつつ、学びあい協力しあって日本および世界の法律実務、法制度整備支援、世界の法律、国際協力実務にフィードバックできるような、より一層開かれた環境を作っていきたいものと願っております。

文明間の対話をめざして

国際協力専攻 (DICOS)
助教授 中西 久枝

国際開発研究科に着任してから、早くも4ヶ月がたった。最初の1ヶ月は予想外にゆっくりと時間が流れ、その後の3ヶ月は信じられない勢いであった。これまで女子短大で8年半教鞭をとっていた私にとっては、突然大学院で教えるというのは、ギャップが大きい。教授内容のみならず、学生の半数近くが留学生という環境には、最初とはまどうことも多かった。

私が担当している「地域国際政治論」は、2コマ続きで途中15分の休憩以外は、3時間続く講義で、9名が留学生、日本人は4名という構成である。留学生は、東南アジア1人、南アジア2人、中東1人、中央アジア1人、アフリカ2人、欧米がひとりずつと、多彩である。私の専門が中東の国際政治と国際開発であるということもあり、手はじめにハンティントン著「文明の衝突」の「イスラムと西洋との衝突」の章を取り上げてみた。すると、学生のなかのキリスト教徒とイスラム教徒がまっこうから、意見が対立してしまい、まさに文明間の衝突を経験することになった。ハンティントンの主張するとおりに、イスラム世界の国々

を十羽ひとからげにして、イスラムは、常にテロや紛争に結びつきやすいと言った議論をする学生もいる一方、アメリカのいわゆる「二重の基準」による外交政策こそが問題だとする意見も、イスラム教徒から出たりした。一時はかなり感情的になった議論が闘われたこともあった。しかし、その後は学生同士の意志の疎通もとれるようになり、和気あいあいとした雰囲気、授業が進行している。一度は、自分たちの言いたいことを言いたいだけ話させる場が、どんなに必要なことであるか、そして、そうした場がもてればこそ、コミュニケーションがはかられ、お互いの考えていることがわかりあえることを、今回ほど身にしみて感じたことはない。

毎回の授業では、議論は活発に交わされるが、それぞれの価値観、世界観が異なるため、同じ「術語」を使っている、必ずしも同じ議題を論じていることにはならないことはよくある。したがって、毎回授業では、イランのハタミ大統領のスローガンではないが、「文明間の対話」をしている感じである。しかし、授業の最初のころと異なるのは、お互いに議論をし合っても、それは決して「衝突」ではなく、「対話」であるというコンセンサスがどこかにある点である。

現代の国際関係を見ると、コソボ問題、パレスチナ和平問題、東ティモール問題、イランでの学生の民主化要求問題など、民族と国家の関係のありかたがさまざまな形で問われている。そのなかでは、異なる民族間の相互不信が根底にあることも多いように思われる。そうした現代世界において、国際開発研究科のように、留学生が世界各国から集まり、互いに交流し、互いに自由に意見を言える場があるということは、何とすばらしいことだろうか、つくづく思うことが多い。

議論を闘わせるというのは、日本の風土には元々合わないのかもしれない。でも、議論することはけんかすることではない。生産的な議論もありうる。学問的な刺激というのは、生産的な議論から生まれてくると思う。国際開発研究科の留学生が多い環境のもつよさを、日本人も留学生もお互いにもっと活用して、意見交換する必要があるのではないかと思う。刻々と変りゆく世界をどのようにして見ていけばよいかという視点は、自分のこれまでもつ「ものさし」以外の「ものさし」を増やすことによって、新たな視点として生まれてくるのではないだろうか。そうした環境づくりに少しでも力になればと思う。

2 名体制となった留学生担当教官

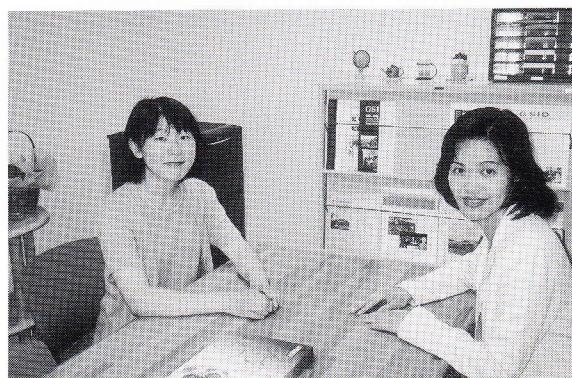
増員要求が認められ、4月から田所真生子助手が吉岡美千子講師とともに留学生担当教官として業務に携わっています。今回、採用後3ヶ月が経過しようとしている田所助手に業務内容や今後の抱負などについてうかがいました。

―田所さんの業務内容を教えてください。

田所：GSID内の留学生から寄せられる履修方法などの事務的な相談や、日本での生活一般についての悩み、メンタルな悩みといった相談に乗っています。（吉岡先生と）二人ともこのような留学生の相談に乗っていますが、今のところ、私はどちらかといえば外部からの照会への対応が多いですね。それは、E-mailであったり、電話、手紙であったり、直接来室される方もたくさんいます。研究生としてGSIDに来られる学生の方が主な対象ですね。

―3ヶ月が過ぎようとしていますが、これまでの感想なり、今後の抱負はありますか。

田所：大学の中で、留学生に対する制度の運営方法、例えばチューター制などについて統一されたマニュアルとかがないので、全学的な心得のようなものを作成して、名古屋大学内での横のつながりやネットワークを強化・活用していきたいです。そのような試みは今始まったばかりなんです。



―他にはないですか。

田所：外部から応募しようとする人に対応するということは、その人のこれからのキャリアを自分が左右するということで、重大さを実感しています。今度、外国人留学生問題研究会（JAFSA）の研修に参加しますが、そこで情報交換や交流を深め、より良い留学生への対応を目指していこうと思っています。

―有り難うございました。

留学生担当教官 業務時間等	
吉岡美千子 講師	月曜・火曜・水曜 (内) 5079 110研究室
田所真生子 助手	水曜・木曜・金曜 (内) 4564 109研究室

10:00から11:45 13:00から16:00まで

Topic

平成10年度 博士号取得者

国際開発専攻 (DID)

加藤 徳夫「教育開発政策形成過程における国際援助のインパクト—カンボディアにおける援助調整メカニズムの構築とその展開—」

ナタニエル オルウチ アゴラ (Nathaniel Oluoch Agola)

“Technology Transfer and Capability Building in Developing Countries: A Case Study of Japanese FDI in Auto and Consumer Electronics Industries in Malaysia and the Implications for Kenya”

国際協力専攻 (DICOS)

坂井田直美「米国製造物責任訴訟における公的安全基準遵守の効力—第3次不法行為法リステイトメント：製造物責任第4条コメントe指摘の3条件の検証から—」

中村 智彦「中小企業にみる新たなネットワーク構築に関する考察—有機的ネットワーク構築への試みとその現状—」



Topic

「カンボディア地方教育行政官研修」の実施

国際開発専攻 (DID)

教授 若林 満

昨年度に引き続いて、カンボディア地方教育行政官研修が1ヶ月に渡って実施された。参加者はカンボディアの各県 (Province) を代表する教育長又は次長クラスの行政官9名であり、GSIDでの講義を中心に、名古屋地区の幼稚園、小中学校、高等学校、愛知県教育委員会、文部省等を精力的に訪問し研修の実をあげた。この研修は、来年度に跨る3年間のJICA国別特設プロジェクトであり、GSIDでの研修を通じてカンボディアの全地方教育行政官の能力向上を目指したものである。GSIDの教育開発講座関係者はJICAの要請を受け、研修プログラムを立て、

講師陣を揃え、訪問先を選定し研修の充実を図ってきたが、最大の問題はどの様な日本での研修経験が、カンボディア教育行政システムの再建に最も寄与できるかを見極めることであった。両国の教育現場の実情は違いすぎるのである。しかしこれは杞憂であったようだ。参加者は教育行政の専門家であり、日本から何を学ぶかの判断についての指示は不必要であった。しかし、3年が終わってどんな変化が生まれるのか、何も変化しないのだろうか？

News

GSID 公開フォーラムの開催

去る6月25日「開発現場から学ぶ—国際機関の内側から見た開発の課題—」と題し、学外からお二人のスピーカーを招いて公開フォーラムが開催された。

スピーカー：

アッシャー・森 茂子氏 (日本大学国際関係学部教授・前アジア開発銀行インド事務所長、元世界銀行シニアエコノミスト)

出石桂子氏 (WFP世界食糧計画東京事務所リエゾンオフィサー)

コーディネーター：

国際開発専攻 (DID) 岡田亜弥 助教授

国際機関の内部事情や国連機関間における業務の違いなどについて、お話をうかがうことができ有意義であったとともに、報告のあとは学生から質問が相次ぎ、活発な議論が行われた。



論文コンクール 入賞

日本経済新聞社が主催する「21世紀と日本」論文コンクールにて、1550点の応募のなかから、国際コミュニケーション専攻(DICOM) 修士課程1年生の薛偉耀氏が大学・大学院生部門において見事三席を受賞されました。

受賞論文タイトル:「グローバル時代の日本社会」

「名古屋民間大使」に
当研究科生が選ばれる！

名古屋国際センターが募集していた「名古屋民間大使」に当研究科第3専攻修士課程2年生の洪成軍さんが選ばれました。「名古屋民間大使」は1年に一名しか選ばれないこととなっており、その任務は名古屋国際センターの嘱託職員として1年間働きながら出身母国を広く紹介し、異文化理解に貢献するというものです。中国と日本は地理的には近いが、心理的には距離があると考える洪さんは、民間レベルでの交流を通じて、少しでもその距離を縮めていきたいと考えておられます。民間大使としての期間は、今年の10月1日から来年の9月30日まで。その間、講演会や広報活動に奔走する毎日になりそうです。

客員研究員の紹介

[外国人研究員]

ブンロン ナット (カンボジア教育省次長)

研究課題: カンボジアの教育開発と教員養成訓練

期 間: 平成 11.4.12 ~平成 11.7.11

バロン ネット (カンボジア王立プノンペン大学教授)

研究課題: カンボジアの高等教育開発

期 間: 平成 11.7.12 ~平成 11.10.11

ソーバーン ジョン T (イギリス イースト・アングリア
大学教授)

研究課題: アフリカの工業開発政策と国際競争力

期 間: 平成 11.11.1 ~平成 12.3.31

レクタータイ パイサン (タイ チュラロンコン大学経済学部
準教授)

研究課題: 農村開発評価 -タイ国ランパン県について
の研究-

期 間: 平成 11.4.1 ~平成 11.9.30

ハッサル グラハム ヒューム (オーストラリア メルボル
ン大学講師)

研究課題: アジア・太平洋地域における憲法研究

期 間: 平成 11.10.1 ~平成 12.1.15

ガイ ヤシュ パル (香港大学法学部教授)

研究課題: アジアにおける統治構造の変容と法 -比較
憲法研究-

期 間: 平成 12.1.16 ~平成 12.4.15

湯 学智 (中国社会科学院文学研究所教授)

研究課題: 日本における台湾文学研究の現状について

期 間: 平成 11.7.1 ~平成 12.1.14

陳 勤建 (中国華東師範大学教授)

研究課題: 日中比較民俗学研究

期 間: 平成 12.1.15 ~平成 12.4.14

[国内研究員]

野津 隆志 (神戸商科大学商経学部教授)

研究課題: タイ農村の教育と開発, タイ東北の人間開発
に対する支援協力

期 間: 平成11.4.1~平成11.6.30, 平成11.10.1~平成
11.12.31

濱田真由美 (国際開発高等教育機構事業部次長代理)

研究課題: 開発プロジェクトの実施過程運営方法に関す
る研究

-PCM法を中心として-

期 間: 平成11.7.1~平成11.9.30

倉沢 幸 (愛知学泉女子短期大学教授)

研究課題: イスラム社会と教育

-バングラデシュの教育開発を中心として-

期 間: 平成11.10.1~平成12.3.31

春田 徳尚 (アバンアソシエイツ代表取締役社長)

研究課題: 地域開発と Decision Making

期 間: 平成11.4.1~平成11.9.30

佐野 敬夫 (日本貿易振興会図書館長)

研究課題: アジア諸国の国際産業連関分析

期 間: 平成11.10.1~平成12.3.31

高橋 正彦 (日本資産流動化研究所調査部長)

期 間: 平成11.4.1~平成11.6.30

研究課題: 資産流動化の法と経済学

荒野 泰典 (立教大学文学部教授)

研究課題: アジアの海域世界

期 間: 平成11.7.1~平成11.9.30

田坂 敏雄 (大阪市立大学経済研究所教授)

研究課題: 東南アジア都市開発史

期 間: 平成11.10.1~平成11.12.31

松田 竹男 (大阪市立大学法学部教授)

研究課題: 発展途上国とグローバルガバナンス

期 間: 平成12.1.1~平成12.3.31

倉沢 愛子 (慶應義塾大学経済学部教授)

研究課題: インドネシア・スハルト体制下の統治メカニ
ズム

期 間：平成11.4.1～平成11.6.30
大木 昌（秀明大学政治経済学部教授）

研究課題：アジア海域の諸問題

期 間：平成11.7.1～平成11.9.30

榊原 秀訓（名古屋経済大学法学部教授）

研究課題：東アジアにおける行政法学の展開

期 間：平成12.1.1～平成12.3.31

青木 健（中原中也の会理事）

研究課題：近現代日本語表現の展開

期 間：平成11.4.1～平成12.3.31

出版物案内

最新 国際開発研究科発行の印刷物

『国際開発研究フォーラム』13号

Andin HADIYANTO, “Estimates of the Elasticities of Substitution between Imported and Domestically Produced Commodities in Indonesian Manufacturing Sectors”

HOSOKAWA Minae, “Between Father and Monster: The Meaning of the Plague in Mary Shelley’s *The Last Man*”

Supparkarn PONGYELAR, “Political Development in Thailand: Bureaucratic Polity V.S. Liberal Corporatism: With Particular Emphasis to the State-Business Relationship”

Tran Thi Le Thuy, “The Law on Foreign Direct Investment in Vietnam The principles, Problems and Prospects”

張 鴻「市場経済化における中国内陸経済開発の方向」

浜田 哲郎「後開発途上国（LLDC）における我が国政府開発援助（ODA）のあり方—カンボディアの援助調整システムに対する我が国の開発援助の対応—」

加藤 徳夫「協調援助による教科書開発プロジェクトの形成—カンボディアにおける協調援助プログラムの調整事例—」

近藤 俊介「ノミスの『ウクライナ諺集』におけるロシア人」

関口 知子「バイカル・チルドレンのアイデンティティ形成—二元的文化化の視点から—」

立堀 尚子「マレーシア東方政策による日本留学の意味」

『開発・文化叢書』30

田島 毓堂編「比較語彙研究の試み3」

DFW（国内実地研修）報告書

『1997年－1998年度 国内実地研修報告書－愛知県東加茂郡足助町における多角的検討－』

OFW（海外実地研修）報告書

『Overseas Fieldwork Report 1998 An Integrated Development Analysis of Chiang Rai Province, Thailand A Case Study』

スタッフの人事異動

〔教 官〕

H11. 3.31 停年

岩崎 一生 教授（名古屋経済大学へ）

H11. 4. 1 転出

利 博友 助教授（神戸大学経済経営研究所へ）

H11. 4. 1 採用

岡田 亜弥 助教授

佐藤 安信 助教授

中西 久枝 助教授

H11. 4.16 採用

田所真生子 助手（留学生担当）

協力教官の交替（H11. 4. 1から）

大橋 勇雄 教 授 から 安藤 隆穂 教授 へ

牧野 篤 助教授 から 今津孝次郎 教授 へ

小畑 郁 助教授 から 松井 芳郎 教授 へ

松本 康 助教授 から 田村 均 教授 へ

有川貫太郎 教 授 から 村主 幸一 教授 へ

〔事務官〕

H11. 4. 1 転出

奥谷 明稔（環境医学研究所へ）

佐田 隆昭（核融合科学研究所へ）

羽毛田正人（法学部へ）

川瀬加代子（工学部へ）

H11. 4. 1 転入

前田 幸雄（工学部から）

武市 全弘（医学部から）

浅田 礼子（農学部から）

次良丸 章（図書館から）